

# EVENT GUIDE

名称	日時	会場等	お問い合わせ先
夏期特別セミナー	7/29(火) 13:30～	会場: ホテルグリーンパーク津 6階 藤・萩の間 (津市羽所町700番地) テーマ: 「医療・福祉分野におけるニュービジネスの創造について」 ～ ロボットスーツ ハルの可能性 ～ 講師: CYBERDYNE株式会社 安永 好宏氏	三重県中小企業団体中央会 企画振興課 TEL059-228-5195
第51回中小企業団体三重県大会	10/9(木) 13:30～	会場: アスト津 4階 アストホール (津市羽所町700番地) ※詳細につきましては、後日連絡します。	三重県中小企業団体中央会 企画振興課 TEL059-228-5195
第66回中小企業団体全国大会	10/23(木)	会場: 日比谷公会堂 (東京都千代田区) ※詳細につきましては、後日連絡します。	三重県中小企業団体中央会 総務調整課 TEL059-228-5195

## 男女雇用機会均等法令の見直しについて

男女雇用機会均等法施行規則の改正等が行われ、平成26年7月1日から施行されます！

### 1 間接差別の対象範囲の拡大

これまでは、総合職の労働者を募集、採用する際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されてきました。



改正後は、すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

#### 間接差別とは

性別以外の事由を要件とする措置であって、他の性の構成員と比較して、一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものとして省令で定めている措置(※以下の①～③)を、合理的な理由なく、講じることを行います。

- ①労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの
  - ②コース別雇用管理における「総合職」の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができること(「転勤要件」)を要件とするもの
  - ③労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの
- ※上記のうち、②が今回改正されます。

### 2 セクシュアルハラスメント対策指針の改正

- 1) 職場におけるセクシュアルハラスメントには、**同性に対するものも含まれる**ものであることを明示。
- 2) セクシュアルハラスメントに関する方針の明確化とその周知・啓発に当たっては、その**発生の原因や背景に、性別の役割分担意識に基づく言動があることも考えられる。そのため、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止の効果を高める上で重要であることを明示。**
- 3) セクシュアルハラスメントの相談対応に当たっては、その発生のおそれがある場合や該当するかどうか微妙な場合でも広く相談に応じることとしている。その対象に、**放置すれば就業環境を害するおそれがある場合や、性別役割分担意識に基づく言動が原因や背景となってセクシュアルハラスメントが生じるおそれがある場合などが含まれることを明示。**
- 4) 被害者に対する事後対応の措置の例として、管理監督者または事業場内の産業保健スタッフなどによる被害者の**メンタルヘルス不調への相談対応を追加。**

### 3 コース等別雇用管理の指針の適用

コース等ごとの雇用管理を行うに当たって事業主が留意すべき事項について、従来、通達で示してきた内容をわかりやすく整理し、新たに告示として指針を制定。

詳しくは、三重労働局雇用均等室 (☎059-226-2318)へ

## 中小企業組合の設立・運営のご相談は三重県中央会まで！

### 三重県中小企業団体中央会

〒514-0004  
津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階  
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197  
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>  
E-mail: [webmaster@chuokai-mie.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-mie.or.jp)  
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>

#### 【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など



●過去の「中小企業組合ほっと通信」の情報については●  
三重県中小企業団体中央会のホームページ (<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>) でご覧いただけます。